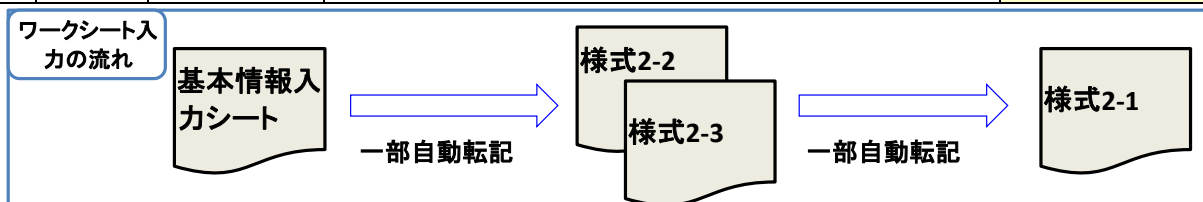


## 障害福祉サービス等処遇改善計画書の作成にあたっての入カシート等の説明

(福祉・介護職員処遇改善計画書・福祉・介護職員等特定処遇改善計画書・福祉・介護職員等処遇改善計画書)

令和2年4月以降の処遇改善加算を申請する場合の計画書の作成方法をご説明しています

ワークシート名 (左からの順)	枚数	ワークシートの入力の 順番(推奨)	説明	提出の必要性
はじめに	1	-	・本様式の内容と使い方を説明しています。	不要
基本情報入力シート	1	①	・法人の基本的な情報を入力することで、様式2へ自動的に転記が行われるため、こちらから入力してください。 ・本シートは提出不要です。	不要
様式2-1 計画書 総括表	1	③	・計画の概要と要件に関する情報を入力します。 ・具体的には、申請者情報・賃金改善計画の概要・キャリアパス要件・職場環境要件・見える化要件の5つです。 ・最後に入力してください。	提出
様式2-2 個表 処遇	1	②	・福祉・介護職員処遇改善加算について、事業所別の情報を入力します。 ・事業所ごとに新規・継続の別、加算区分、対象期間等を入力します。 ・基本情報入力シートの次に入力してください。	提出
様式2-3 個表 特定	1	②	・福祉・介護職員等特定処遇改善加算について、事業所別の情報を入力します。 ・事業所ごとに新規・継続の別、加算区分、対象期間、配置等要件、グループ別の職員の常勤換算人数等を入力します。 ・基本情報入力シートの次に入力してください。	提出



- 従来の計画書からの主な変更点・注意点は下記のとおりです。
- ・福祉・介護職員処遇改善計画書及び福祉・介護職員等特定処遇改善計画書が**統合**されました。
- ・**原則、本様式を用いて**計画書を作成してください。
- ・**根拠資料の提出は**、保管の有無をチェックリストで確認することで**原則不要**です。
- ・複数事業所を一括して申請する際の**指定権者別・都道府県別一覧表は不要**となりました。
- ・「賃金改善の見込額」の比較対象となる年度は、「**初めて加算を取得する(した)前年度**」ではなく「**(届出の)前年度**」となりました。
- ・特定加算の**平均賃金改善額**について、計算方法が変更されました。(下図参照)

	従来	見直し案
<b>計画</b>	各グループ別に以下の計算を行う	$\frac{\text{加算見込額}}{\text{前年度のグループ別の一月あたり常勤換算職員数}} \times \text{事業所が定める配分比率(規程の範囲内)}$
<b>実績</b>	$\frac{\text{加算の算定により賃金改善 〃 初めて加算を取得する(した)人数(原則常勤換算職員数)}}{\text{人数(原則常勤換算職員数)}}$	$\frac{\text{当該年度(4~3月)のグループ別の賃金総額}}{\text{前年度(前年1~12月)のグループ別の賃金総額}}$ $\frac{\text{当該年度(4~3月)の}}{\text{前年度(前年1~12月)のグループ別の常勤換算職員数}}$



障害福祉サービス等処遇改善計画書(令和 2 年度)

(福祉・介護職員処遇改善計画書、福祉・介護職員等特定処遇改善計画書、福祉・介護職員等処遇改善計画書)

1 基本情報<共通>

Table with fields: フリガナ (法人名), 法人所在地, フリガナ (書類作成担当者), 連絡先 (電話番号, FAX番号, E-mail)

加算選択欄: 【本計画書で提出する加算】 ※加算名をチェックすること。
 福祉・介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)
 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)
※ 福祉・介護職員処遇改善特別加算(特別加算)を含む。

2 賃金改善計画について<共通>

Table with 5 rows (①-⑤) and a large grey overlay containing the text '記載不要' (No need to record). Includes labels for '円', '円', '円', '円', '円', '円', '円' and a note '【記...】'.



都処理欄 ※何も記入しないでください	
日付	R 2 . .
No	0 2 . . . . .

法人名	<b>記載必要</b>
福祉・介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円]	
	0

	障害福祉サービス等事業所番号				指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	(2)福祉・介護職員等特定処遇改善加算			福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見込額 (a×b×e×f) [円]		
	記載必要					都道府県	市区町村					記載必要	記載必要	記載必要		①	③
												新規・継続の別	算定する福祉・介護職員等特定処遇改善加算の区分	加算率(e)	配置等要件	算定対象月(f)	
1	1	3				東京都	東京都									令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
2	1	3				東京都	東京都									令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
3	1	3				東京都	東京都									令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
4	1	3				東京都	東京都									令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
5	1	3				東京都	東京都									令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
6																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
7																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
8																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
9																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
10																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
11																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
12																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
13																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
14																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
15																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
16																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
17																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
18																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
19																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	
20																令和 年 月～令和 年 月 (ヶ月)	

表1 加算算定対象サービス

サービス区分	福祉・介護職員処遇改善加算					福祉・介護職員処遇改善特別加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算			
	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率						配置等要件に応じた加算率			配置等要件
	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	加算Ⅴ		特別加算	特定加算Ⅰ	特定加算Ⅱ	区分なし
居宅介護	30.2%	22.0%	12.2%	11.0%	11.0%	4.1%	7.4%	5.8%	エラー	特定事業所加算
重度訪問介護	19.1%	13.9%	7.7%	6.9%	6.9%	2.6%	4.5%	3.6%	エラー	特定事業所加算
同行援護	30.2%	22.0%	12.2%	11.0%	11.0%	4.1%	14.8%	11.5%	エラー	特定事業所加算
行動援護	25.0%	18.2%	10.1%	9.1%	9.1%	3.4%	6.9%	5.7%	エラー	特定事業所加算
療養介護	3.5%	2.5%	1.4%	1.3%	1.3%	0.5%	2.5%	2.3%	エラー	福祉専門職員配置等加算
生活介護	4.2%	3.1%	1.7%	1.5%	1.5%	0.6%	1.4%	1.3%	エラー	福祉専門職員配置等加算
重度障害者等包括支援	2.5%	1.8%	1.0%	0.9%	0.9%	0.3%	エラー	エラー	1.5%	-
施設入所支援	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
自立訓練(機能訓練)	5.7%	4.1%	2.3%	2.1%	2.1%	0.8%	5.0%	4.5%	エラー	福祉専門職員配置等加算
自立訓練(生活訓練)	5.7%	4.1%	2.3%	2.1%	2.1%	0.8%	3.9%	3.4%	エラー	福祉専門職員配置等加算
就労移行支援	6.7%	4.9%	2.7%	2.4%	2.4%	0.9%	2.0%	1.7%	エラー	福祉専門職員配置等加算
就労継続支援A型	5.4%	4.0%	2.2%	2.0%	2.0%	0.7%	0.4%	0.4%	エラー	福祉専門職員配置等加算
就労継続支援B型	5.2%	3.8%	2.1%	1.9%	1.9%	0.7%	2.0%	1.7%	エラー	福祉専門職員配置等加算
共同生活援助(指定共同生活援助)	7.4%	5.4%	3.0%	2.7%	2.7%	1.0%	1.8%	1.5%	エラー	福祉専門職員配置等加算
共同生活援助(日中サービス支援型)	7.4%	5.4%	3.0%	2.7%	2.7%	1.0%	1.8%	1.5%	エラー	福祉専門職員配置等加算
共同生活援助(外部サービス利用型)	17.0%	12.4%	6.9%	6.2%	6.2%	2.3%	2.0%	1.6%	エラー	福祉専門職員配置等加算
児童発達支援	7.6%	5.6%	3.1%	2.8%	2.8%	1.0%	2.5%	2.2%	エラー	福祉専門職員配置等加算
医療型児童発達支援	14.6%	10.6%	5.9%	5.3%	5.3%	2.0%	9.2%	8.2%	エラー	福祉専門職員配置等加算
放課後等デイサービス	8.1%	5.9%	3.3%	3.0%	3.0%	1.1%	0.7%	0.5%	エラー	福祉専門職員配置等加算
居宅訪問型児童発達支援	7.9%	5.8%	3.2%	2.9%	2.9%	1.1%	エラー	エラー	5.1%	-
保育所等訪問支援	7.9%	5.8%	3.2%	2.9%	2.9%	1.1%	エラー	エラー	5.1%	-
福祉型障害児入所施設	6.2%	4.5%	2.5%	2.3%	2.3%	0.8%	5.5%	5.0%	エラー	福祉専門職員配置等加算
医療型障害児入所施設	3.5%	2.5%	1.4%	1.3%	1.3%	0.5%	3.0%	2.7%	エラー	福祉専門職員配置等加算
短期入所:施設入所支援(特別養護老人ホーム、療養介護、障害者支援施設)	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
短期入所:共同生活援助(外部サービス利用型)	17.0%	12.4%	6.9%	6.2%	6.2%	2.3%	2.0%	1.6%	エラー	福祉専門職員配置等加算
短期入所:宿泊型自立訓練	5.7%	4.1%	2.3%	2.1%	2.1%	0.8%	3.9%	3.4%	エラー	福祉専門職員配置等加算
短期入所:共同生活援助(指定共同生活援助(介護サービス提供型))	7.4%	5.4%	3.0%	2.7%	2.7%	1.0%	1.8%	1.5%	エラー	福祉専門職員配置等加算
短期入所:共同生活援助(日中サービス支援型)	7.4%	5.4%	3.0%	2.7%	2.7%	1.0%	1.8%	1.5%	エラー	福祉専門職員配置等加算
短期入所:単独型	4.2%	3.1%	1.7%	1.5%	1.5%	0.6%	エラー	エラー	1.4%	-
障害者支援施設:生活介護	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
障害者支援施設:自立訓練(機能訓練)	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
障害者支援施設:自立訓練(生活訓練)	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
障害者支援施設:就労移行支援	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
障害者支援施設:就労継続支援A型	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-
障害者支援施設:就労継続支援B型	6.9%	5.0%	2.8%	2.5%	2.5%	0.9%	エラー	エラー	1.9%	-

※短期入所は本体施設の加算率を適用する。(単独型は生活介護と同等の加算率を適用)

※障害者支援施設の日中活動系サービスは、施設入所支援の加算率を適用する。



【障害児の地域区分】

＜平成30年度以降＞8区分

※旧障害児施設は以下の地域区分コード(児→者)

平成30年4月サービス提供分から変更します。

区市町村名の下線は変更となる区市町村です。

児童デイサービスから移行した障害児事業所は、○級地(旧児童デイサービス)⇒○級地にすべての移行事業所で変更となります。

地域区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
地域区分コード(児→児)	11	12	13	14	15	16	17	23
地域区分コード(児→者)	21	22	23	24	25	26	27	28
※地域区分コードは平成30年4月サービス提供分以降変更します。 ※指定事業所等は「地域区分コード(児→児)」にて請求ください。 ※児童施設経過措置事業所は「地域区分コード(児→者)」にて請求ください。	23区	武蔵野市 町田市 国分寺市 狛江市 清瀬市 東久留米市 多摩市	八王子市 <u>三鷹市</u> 青梅市 府中市 <u>豊布市</u> <u>小金井市</u> <u>小平市</u> <u>日野市</u> 国立市 福生市 稲城市 西東京市	立川市 昭島市 <u>東村山市</u> 東大和市	あきる野市	<u>武蔵村山市</u> <u>奥多摩町</u>	<u>羽村市</u> <u>瑞穂町</u> <u>日の出町</u> <u>檜原村</u>	大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村

※平成24年3月まで障害児施設支援を提供していた事業所が、平成24年4月以降障害福祉サービスを提供している場合は上表の地域区分コード(児→者)となり、地域区分は「●●級地(旧障害児施設)」で地域区分コードは21～28までとなります。



【障害児の地域区分と1単位単価】

<平成30年度以降>

サービス名称の下線は平成30年4月サービスから新設されたものです。

		地域区分 コード	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他			
			11	12	13	14	15	16	17	23			
障害児 通所支援	児童発達 支援	児童発達支援センターの場合		11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00		
		児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合		11.20	10.96	10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00		
		主たる対象が重症心身障害児の場合		11.52	11.22	11.14	10.91	10.76	10.46	10.23	10.00		
	医療型児童発達支援(含:指定医療機関)			10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00		
	放課後等 デイサー ビス	重症心身障害児以外の障害児の場合		11.20	10.96	10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00		
		主たる対象が重症心身障害児の場合		11.52	11.22	11.14	10.91	10.76	10.46	10.23	10.00		
	居宅訪問型児童発達支援			11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00		
	保育所等訪問支援			11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00		
	障害児入所 支援	福祉型	知的障害 児の場合	併設する施設が主たる施設の場合		11.12	10.90	10.84	10.67	10.56	10.33	10.17	10.00
				当該施設が主たる施設の場合又は単独施設の場合		11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00
自閉症児の場合				11.22	10.98	10.92	10.73	10.61	10.37	10.18	10.00		
盲ろうあ 児の 場合			盲児の 場合	併設する施設が主たる施設の場合	11.10	10.88	10.83	10.66	10.55	10.33	10.17	10.00	
			当該施設が主たる施設の場合 又は単独施設の場合		11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00	
ろうあ児 の場合			ろうあ児 の場合	当該施設が主たる施設の場合	11.20	10.96	10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00	
				当該施設が単独施設の場合	11.24	10.99	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00	
併設する施設が主たる施設の場合				11.28	11.02	10.97	10.77	10.64	10.39	10.19	10.00		
肢体不自由児の場合				11.22	10.98	10.92	10.73	10.61	10.37	10.18	10.00		
医療型 (含:指定 発達支援 医療機 関)			自閉症児の場合		10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	
	肢体不自由児の場合		10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00			
	重症心身障害児の場合		10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00			
障害児相談支援			11.20	10.96	10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00			